自己改革の取組みをお手伝いし、応援する情報誌

Present プレゼント

8
2022

昭和41年5月20日第3種郵便物認可　令和4年8月1日発行（毎月1回1日発行）第8号（60巻）

Step up to the next stage
～次のステージへ～

生命保険の学習サイト JAIFA学習帖 ご活用ください

『Present』8月号は、スマートフォンでも読むことができます。

発行所　公益社団法人　生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会
プレゼント（第8号60巻）令和4年8月1日発行（毎月1回1日発行）昭和41年5月20日第三種郵便物認可　編集兼発行人　金井敬司　定価三〇〇円　送料七十一円（会員の場合、購読料は会費に含まれます）企画制作（株）セールス手帖社保険FPS研究所
〒103-0022　東京都中央区日本橋室町1-13-5（日本橋員新N.Y.ビル6階）電話03（3241）6633　FAX03（3241）0314

特集

スマートフォンで手軽に動画を作ってみませんか?

特集 第5回
プライベートを充実させる！
スマホでかんたん！「動画撮影に挑戦」

コンピューターをつなぎ、世界の人々の距離を縮めたネットワーク!

連載 第4回
世界を変えた大発明
インターネット

JAIFA 60th Anniversary
絆に支えられて60周年
トリプルアニバーサリーイヤー

公益社団法人
生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会
www.jaifa.or.jp

日本をもっと元気よく　JAIFAはこれからも、全国の被災地支援に取り組んでいきます

JAIFAは創立60周年を迎えました

JAIFA
60th Anniversary

絆に支えられて60周年

トリプルアニバーサリーイヤー

事業年度テーマ
『Opportunity～次を見据えよう～』

公益法人としての役割

生命保険が自分や家族の生活を守る大切な役割を担っていることを理解して頂けるよう、会員は自己研鑽を積みその役割を果たし、一般消費者の方々にも門戸を開き、広く参加して頂ける「講演会」「研修会」「セミナー」などの事業を通じて、一般消費者の利益の擁護又は増進を目的とする活動を行っています。

社会貢献活動

①愛のドリーム募金

会員の活動による「愛のドリーム募金」は、全国各地域にて高齢者や未来ある子供たちのために福祉巡回車、車椅子、児童養護施設用備品などの贈呈活動を行っています。

・総募金金額 561,492,328円
・福祉巡回車贈呈台数 458台（いずれも令和3年3月31日現在）

②ハートフルファンデーション

当協会全会員の拠出による基金を設け、大地震、台風、豪雨災害などの突発的災害や未来ある子供たちへの支援を目的として活動しています。万一の場合には、全国組織のメリットを活かして速やかな支援活動を行っています。

2022年は「創立60年」、「名称変更から20年」、「公益社団法人へ移行してから10年」

昭和37年(1962年)9月	1日	全外協設立	昭和50年(1975年) 1月	第2回日米合同セミナーを開催	平成 9 年(1997年) 2月	「愛のドリーム募金」第1回贈呈式	平成14年(2002年) 5月	社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会へ名称変更
	9月28日	全外協創立総会開催 原 一平氏代表理事に就任。会員270名	昭和53年(1978年)10月	国際生命保険セールスセミナー開催 於:京都国際会館		徳島県へ福祉巡回車34台寄贈 於:鳴の門広場	平成24年(2012年) 4月1日	公益社団法人へ移行認定
昭和45年(1970年)9月10日		大蔵省より社団法人に認可される		参加人員 日本側1,730名 米国側41名	平成10年(1998年) 6月	大蔵省から金融監督庁へ所轄変更	令和 3 年(2021年) 3月	東日本大震災より10年の節目として震災遺児・震災孤児への支援
昭和48年(1973年)		第1回日米合同セミナー開催 於 帝国ホテル	平成 3 年(1991年) 5月	生命保険外務員世界大会'91開催	平成12年(2000年) 7月	金融庁発足	令和 4 年(2022年) 9月1日	創立60周年記念日

※全外協＝全日本生命保険外務員協会の略称

2022 JAIFA年次大会のお知らせ

今年の開催は「福岡」!!

● 開催日時　2022年(令和4年) 10月13日(木)・14日(金)
● 開催場所　ヒルトン福岡シーホーク

詳しくはWEBサイトをご覧ください▶
https://www.jaifa.or.jp
JAIFA 検索

公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会　Japan Association of Insurance and Financial Advisors(通称:JAIFA[ジェイファ])
〒103-0022　中央区日本橋室町1-13-5 日本橋貝新N.Y.ビル6階　TEL: 03-3241-6633　FAX:03-3241-0314　E-mail:info@jaifa.or.jp　WEB:https://www.jaifa.or.jp

JAIFAとは、生命保険の知識の向上と一般消費者の利益保護を図り、国民生活を守るため、公正・適正な業務の運営を目的とした生命保険募集人の公益団体であり、生命保険ファイナンシャルアドバイザーとして活動しています。

お金に関する正しい知識を身につけ
人生100年時代に備えましょう

FP ファイナンシャル・プランニング 技能検定

国家試験

2022年度試験日程	受検申請受付期間
2022年 5月22日(日)	実施済
2022年 9月11日(日)	7月5日(火)～7月26日(火)
2023年 1月22日(日)	11月8日(火)～11月29日(火)

● 詳細は、一般社団法人金融財政事情研究会のホームページをご覧ください。インターネットで受検申請ができます。
https://www.kinzai.or.jp/

● スマートフォンからも受検申請ができます。
https://kentei.kinzai.or.jp/mobile

厚生労働大臣指定試験機関

一般社団法人 金融財政事情研究会　検定センター TEL 03-4413-8085

/2022
8

Present

「Present」の語源には「現代・今」という意味があります。
一人ひとりの大切な今日に感謝の気持ちを込めて「プレゼント」を贈ります。

今月の表紙

～今年度の表紙は福岡にゆかりがある写真を掲載しています～
中州の屋台　福岡市博多区にある有名な屋台エリアの一つ。歓楽街としてにぎわい、福岡のまちと共生しながら昔ながらの屋台が持続しており、国内外からも観光名所として人気がある。ラーメンや串焼き、天ぷら等、さまざまな屋台グルメが楽しめる。

CONTENTS

マダム晶子の九性気学で 今日から開運

02 特集　第５回　プライベートを充実させる！
スマホでかんたん！動画撮影に挑戦

06 連載　第４回　世界を変えた大発明
インターネット

08 第 88 回　ゼロから学ぶ税金講座
損益通算の例外と「例外の例外」

10 第 236 回　ありがとう生命保険
～中学生作文コンクール入賞作品より～
「祖父からの贈り物」
大分県　大分大学教育学部附属中学校　３学年　玉那覇　峻介

12 第 65 回　社会保険 Q&A
パートの社会保険加入が拡大

13 第 125 回　桐生純子の愛され力　コミュニケーション術
【素敵な人がやっている小さな習慣】
～自分の“好き”を大切にする～

14 第 119 回　心のかけはし
代理店営業という選択
～誰かのために役立つ仕事を目指して～

18 第 137 回　思わず伝えたくなる！お金にまつわるエトセトラ
かえって生活費が高くなる？
意味のない節約に要注意

20 JAIFA 創立 60 周年記念大会 in 福岡
参加者募集開始のご案内

Japan Association of Insurance and Financial Advisors
公益社団法人
生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会

【JAIFA（ジェイファ）】とは

生命保険の知識の向上と一般消費者の利益保護を図り、国民生活を守るため、公正・適正な業務の運営を目的とした生命保険募集人の公益団体であり、生命保険ファイナンシャルアドバイザーとして活動しています。

本誌をお開きいただきましてありがとうございます。
当協会は、公益法人として、広く国民消費者の皆様に広報誌をお手に取っていただき、
お役に立てていただけますよう発信しております。

本誌に対しましてご意見、ご感想をお寄せください。
JAIFA 広報誌「Present」編集部 行
FAX 03-3241-0314
E-mail info@jaifa.or.jp

© 公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会教育委員会

PRINTED WITH SOY INK

※ 2022 年の Present は、地球環境の保全保護を考慮し、大豆油から作られたソイインクと適切に管理された森林から出された FSC の製品を使用しています。

新型コロナウイルス感染症予防のために

今年の夏は特に気温が上昇しており、熱中症の危険性が懸念されています。環境省等では、熱中症予防×コロナ感染防止の両立をはかり健康に留意することを呼びかけています。
⇩
https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/pr/20220427_alert_leaflet.pdf
※詳細はリーフレット「熱中症警戒アラート　全国運用中！」をご参照ください。

JAIFA 60th Anniversary　絆に支えられて60周年　トリプルアニバーサリーイヤー

トリプルアニバーサリーイヤー
1962年　創　　立 ＜60周年＞
2002年　名 称 変 更 ＜20周年＞
「社団法人全日本生命保険外務員協会」から「社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会」へ
2012年　公益社団法人認定 ＜10周年＞

2022 年 JAIFA は創立 60 周年を迎えます。
JAIFA は、コロナ禍を乗り越えた時代に向かってこれからも邁進していきます。

今年度以降も、毎年“1月31日生命保険の日”に全国一斉贈呈式を継続してまいります！

一人ひとりの協力で
永続的社会貢献活動を続けていきましょう。
公益社団法人　生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会
理事長　金井　敬司

愛のドリーム募金　累計総額　5億8,196万9,557円
令和４年度 募金現在額は 142 万 1,705 円です（令和４年６月30日現在）

ビジネス運、対人運、金運、あなたの潜在力を活かす

マダム晶子の九性気学で
今日から開運

自然界の森羅万象を九つの気に分類している九性気学。人は、生まれたときの「気」によって、九つの性に分けられます。「気」は生まれ年ごとにより違い、それによって「本命性」が決まります。運勢に影響を与える本命性を知って、あなたの潜在力を活かしませんか？
※開運方位は自宅からみた吉方位になります。

今月の運勢　2022 年８月節　8.7 ▶ 9.7

一 白水性
昭20・29・38・47・56・平2・11

自分の考え方や行動が的確に判断ができる時。しかし運気は低迷中。何かとエネルギー不足で力が入りません。ビジネス運はやる事なす事全てにこだわりや決めつけが多くなり、周囲とのやり取りがギクシャクしてしまいそうです。気力を出して動きたくても思うように仕事への気持ちが湧き出ません。金銭運は財力がありませんので辛抱第一に過ごしましょう。社交運は吉方位がたくさんありますので、夏休みを早めに取り、心身のビタミン補強を兼ねて吉方位＆開運旅行に出かけましょう。
開運★東大吉方位～遠方泊まり可。
（発展の気運にのり、陽気が充ちてくる）

二 黒土性
昭19・28・37・46・55・平元・10

待望の盛運期に入りました。先月までとは違い太陽の光と同じく元気に動けるとき。幸い自分の考えも行動も的確です。今月のテーマは「奉仕に尽きる」事ですから、周囲の人達を助けてボランティアの精神で過ごしましょう。ビジネス運はムラをなくしてこまめに動きましょう。自ら行動する事が発展へ流れを導きます。金銭運は現状維持ですから、大きな買い物等は控えて計画的な出費を心がけましょう。社交運は新しい動きはありません。
開運★南大吉方位～遠方泊まり可。
（良い情報が入りあなたを助ける開運の場所）

三 碧木性
昭18・27・36・45・54・63・平9

躍進の夏です。それでも運気はまだまだひ弱ですから時間を掛けて緩やかに進みましょう。せっかちに動くと取り込める仕事も逃がしてしまいかねません。ビジネス運は慎重に駒を進めましょう。再生復興ができる時ですから、かねてより気がかりな案件はテーブルに載せましょう。金銭運は現状維持です。無駄遣いは禁物です。社交運は新しい動きが始まりそう。方々へのアプローチは効果大の可能性があります。
開運★東南大吉方位～ここで営業活動を。
（来月の備えになる。または千客万来の縁ができる）

四 緑木性
昭17・26・35・44・53・62・平8

願望が達成する大事な1ヵ月。あらゆる事の整理整頓をしておきましょう。そして、あなたの後期に向けて、財布や机の上や自分の寝所の周りなども綺麗に整理整頓をし、衣替えなどをして後半の運気に備えましょう。ビジネス運は千客万来です。遠方からもあなたの噂を聞いて商談が持ち上がりそうです。金銭運はもう少し後から付いてきます。金銭が入る準備を進めておきましょう。社交運はモテモテで上昇中です。
開運★南大吉方位～ここで商談を。
（懐かしい人や旧知の友達などからの支援がある）

五 黄土性
昭16・25・34・43・52・61・平7

年月一致の今月は、自分の気の上で更に運勢階段の最上階で過ごします。勝利して入る場所ですから、余計な動きをしないで今までの総点検をして今後の為の準備をしましょう。ビジネス運はこれから先が本当の本番です。これまでの反省材料を元に謙虚に振る舞いましょう。金銭運は最高に良い所まで後一歩です。慢心しないで脇目も振らず過ごす事を優先。社交運は今月はお預けです。現状維持で過ごす事が大事。
開運★西北大吉方位～夏休みを兼ねて是非開運旅行に。
（金銭運大吉、上司運や目上の運に恵まれる）

六 白金性
昭15・24・33・42・51・60・平6

今月のあなたは最高のエネルギーで動き回ります。また、テーマも「動く」事が要求されています。来月の分まで一気に動きを加速して成果を上げておきましょう。ビジネス運は勢いが出ています。少々のトラブルも一気に気力で抜けていきます。働き過ぎて体力を消耗しないように気を付けましょう。金銭運は最高の運気です。大きく入るでしょう。社交運は良くありません。今月は忙しいあなたを常にサポートしてくれる家族の為に、飲食や旅行で慰労をしてあげましょう。
開運★西大吉方位～遠方泊まり可。
（来月の備えになる、営業利益がアップ、苦手な社交が良くなる）

七 赤金性
昭14・23・32・41・50・59・平5

一時停止の１ヵ月。先月の頑張りで気が抜けて、なかなかビジネスモードに切り替えられません。今月は無理をしないで早々に夏休みを取り、心身にビタミン補給をしましょう。ビジネス運は飲食店等にツキが潜んでいます。ターゲットを絞り込んでみましょう。金銭運は散財の多い時です。財布の紐を緩めてばかりで派手に使っていると、来月は大赤字ですから気を付けましょう。社交運は人気上昇中。あなたにとって良い人も悪い人もゴチャゴチャ集い賑わいます。人の縁も時には整理整頓をしましょうね。
開運★西北大吉方位～休暇は開運方位への旅を。
（金銭運アップ・目上からの支援・ビッグチャンスあり）

八 白土性
昭13・22・31・40・49・58・平4・13

変化厳禁の１ヵ月です。今月のあなたの考え方はピント外れです。運気の悪かった今までを思いながら、一気に流れを変えたいと願っていると思いますが、自ら流れを変えてはいけません。ビジネス運は現状維持を守りながら、長いお付き合いのお客様へは夏のご挨拶をしておきましょう。金銭運は変化厳禁ですから、大事なお金は動かさず、無駄遣いをしないように心がけましょう。社交運は新しい動きはありませんので現状維持です。
開運★南大吉方位～遠方泊まり可。
（良い情報が入る、来月の備えができる）

九 紫火性
昭12・21・30・39・48・57・平3・12

離合集散の気に包まれた１ヵ月です。運気は誰にも見えることからあなたの一挙手一投足が周りに見られて良く目立つ月。人との別れも起こる時です。ビジネス運は再会や旧知の友がキーワード。見直しや一時停止をしていた案件に復活の兆しも出てきます。金銭運は良くありません。忘れていた支払いの請求書が届きそう。社交運は復活。一時疎遠であった人とは仲直りのチャンス到来です。またケンカ別れした人とは修復するのに最高の時。
開運★東大吉方位～ここで商談や営業活動を。
（渋滞が消えて発展する準備ができる、新しい動きが出る）

マダム晶子
平成６年、鑑定士および講師の資格取得。同年中華民国星相学会の永久会員となり、易学のプロとして世界で通用する資格も取得。現在、企業講演、鑑定、月刊誌への執筆、ラジオ、テレビ、セミナー教室等で活躍中。著書に『人生を変える幸せの占い革命』『もっと幸せになれる九性気学』、作詞『ジョ・ホールの街』 ネット上でもマダム晶子に出会えます!
マダム晶子開運塾（（株）オフィス一陽）〒180-0021 東京都武蔵野市桜堤 1-1-7-102　TEL & FAX：0422-53-8733　http://www.akiko-kaiun.jp

プライベートを充実させる！

特集 第5回

「スマホでかんたん！動画撮影に挑戦」

インターネットでは、日々たくさんの動画が公開されています。スマートフォンがあれば、自宅だけではなく、移動途中でも動画を楽しめるようになりました。SNSなどにアップされるさまざまな動画を見て、「自分も動画を撮ってみたい！」と思ったことはありませんか？　今回はスマートフォンを使った動画撮影の基本をご紹介します。

スマホがあれば誰でも動画を作れる！

動画の撮影というと、高価なカメラや機材、編集システムが必要なのではと考えがちです。

しかし、いまではスマートフォンのカメラ機能が進化したおかげで、それひとつあれば撮影はもちろんのこと、動画の編集やインターネットへの公開まで、簡単にできるようになりました。趣味で楽しむのであれば、スマートフォンの動画撮影機能で不満を感じることはないでしょう。

SNSへ投稿して共有することや、家族や友人に送るといったように、趣味で動画を楽しむのなら、ちょっとしたコツさえ掴んでおけばけっして難しいものではありません。

手軽さが一番のメリット

もちろん、経済的に余裕がある人や、動画に本格的に取り組んでみたい人なら、一眼レフカメラやビデオカメラなど、それなりの機材を揃えて楽しむのもいいと思います。

とはいえ、そこまでこだわらなくても、まずはお試しで動画を撮影したいと思ったら、スマートフォンほど便利で手軽なものはありません。

思い立ったときに、いつでも撮影ができ、その場で編集してSNSへの投稿までできてしまうのですから、スマートフォンを持っている人なら使わない手はないですね。

撮影に必要な道具は？

基本的には、スマートフォンが1台あれば撮影できますが、ここでは、撮影に便利なものを3つご紹介します。

どれも高価なものでなくても、100円ショップで入手できるものもありますので、撮影の用途やシーンに応じて使い分けると、動画のクオリティが格段にアップします。

【三脚・スマホホルダー】

手持ちで撮影すると、どうしても手ブレになりがちです。そんなときには、カメラ用の三脚を用意しましょう。料理や物の制作過程など、比較的長い時間の撮影には、三脚が必須です。コンパクトな三脚に、スマートフォン用のアダプターを付ければ十分です。

【スタビライザー】

カメラ用のアクセサリーで「ジンバル」とも呼ばれ、電子制御で手ブレを防いでくれます。歩きながらの撮影や、カメラを固定できないスポーツ・列車など動く被写体を撮影するときに活用できます。スマートフォン用に軽量でコンパクトなものを選びましょう。

【自撮り棒】

いわゆる〝自撮り〟には必須のアイテムです。視点や画角を変えて撮影するときにも重宝します。グリップの部分が長いほど、広い画角で撮影できます。場所によっては、自撮り棒の使用禁止のところもありますので注意してください。

【リングライト】

屋内での撮影や自撮り・人物撮影のときに、LEDライトの光を使うと、目鼻立ちがくっきりとして肌も美しく撮影できます。クリップ式のものなら、カンタンにスマートフォンに装着できます。

動画でなにを撮るか？

動画を始めようと思ったものの、なにを撮影したらよいのか迷う人もいるかもしれません。まずは、身近なものを撮影してみてはいかがでしょうか。

子どものいる人なら成長の過程を記録する、ペットを飼っている人なら、思いがけない動きを見せる日常の姿を撮影するのもいいでしょう。

旅行が趣味の人なら旅先の絶景スポットや珍しい建物、海岸に打ち寄せる波の様子、滝の流れ、木々のざわめきなど、静止画では味わえない風景動画は旅の思い出になります。

料理が趣味の人なら、調理過程を記録しておけば、自分だけのオリジナルレシピ集として活用できますね。

動画撮影の基本はこの4つ

道具が揃って、撮影テーマが決まったらさっそく実践してみましょう。最初から長いものではなくても、30秒程度の短い動画から始めてみてください。撮影の際に押さえておきたいポイントは次のような点です。

【カメラは横向きで】

パソコンやテレビ、ＹｏｕＴｕｂｅは横向きの映像が基本です。スマホは縦（立てた状態）でも横（寝かせた状態）でも撮影できますが、必ず「横」で撮影しましょう。横向きで撮影した方が、広い範囲を撮影できるメリットもあります。

【対象にピントを合わせる】

スマートフォンのカメラは、基本的には自動でピントを合わせてくれます。ただ、奥のものにピントを合わせたいところが、手前にピントが合ってしまうなど、本来ピントを合わせたい撮影対象とずれてしまうこともあります。そんなときには撮影対象にカメラを向けて画面をタップするようにします。

【1カットは10秒以上撮影】

せっかくきれいな風景を撮影できたと思っても、撮影時間が数秒しかないと、内容が伝わらず見る人の印象にも残りません。

反対に、変わり映えしないカットを長々と撮影しても飽きられてしまいますので、1カットは10秒以上撮影するようにしましょう。多めに撮影しておくことで、うまく撮れていないところがあっても、後から編集で削除できます。

【ズームは多用しない】

スマートフォンのカメラで、対象を拡大するズーム機能を使うと手ブレしやすく、映像が揺れてしまいます。対象をアップにするズーム機能は最小限の利用に留め、可能な限り自分からカメラを持って撮影対象に近づくようにしましょう。対象の音声も録音しやすくなります。

その他覚えておきたい撮影基本テクニック

「寄り」と「引き」	撮影対象の細かな様子を見せる「寄り（ズームイン）」、全体を見せる「引き（ズームアウト）」。この２つを組み合わせることで、リズム感のある動画になる。
ティルト	高層建築など、縦に大きいものを撮るときに有効。カメラを下から上に振る「ティルトアップ」、上から下に振る「ティルトダウン」がある。どちらもゆっくりとカメラを振るのがコツ。
パン	右から左あるいは左から右へと、カメラを左右方向に振りながら撮影するテクニック。横に長い建築物や風景の広さを見せたいときに有効。パンの最後に最も見せたいものを撮るのがコツ。

こんなことには気をつけよう！

手軽に撮影できるとはいっても、ルールを守ることは大切です。特に次の二点については十分に注意する必要があります。

【撮影できる場所かどうかの確認】

自宅や専用スタジオならなんの問題もありませんが、公共の場所では撮影が禁止されているところもあります。

特に海外では、撮影に関して厳しく制限を設けている場所があります。撮影前に事前にガイドや現地の人への確認をお忘れなく。

【個人情報や肖像権に注意する】

画面の中に、個人を特定できる名前や住所が写り込まないようにしましょう。うっかり公開してしまうとトラブルの原因になります。

また、屋外で人通りの多い場所での撮影の際には、肖像権保護の観点から、人が写り込まないようにする配慮が必要です。

動画を編集して完成へ！

撮影し終えた動画は、いわば「素材を揃えただけの映像」。ここから、必要な映像を取捨選択し、テロップやBGMを追加して見栄え良く、映像を並べ替えるのが動画編集です。

ｉＰｈｏｎｅユーザーなら「ｉＭｏｖｉｅ（アイムービー）」、Ａｎｄｒｏｉｄユーザーなら「Ｍａｇｉｓｔｏ（マジスト）」など、初心者でも本格的な動画を完成できる無料のアプリがあります。

インターネットで検索すると多くの無料アプリが公開されていますので、自分の好みで選んでみましょう。選ぶ際には、「使いやすさ」「ＳＮＳとの連携機能」がポイントになります。特に、ＳＮＳとの連携機能があると、動画編集後すぐにＹｏｕＴｕｂｅやＩｎｓｔａｇｒａｍなどにアップロードできるので便利です。

＊＊＊

スマートフォンのカメラ機能や編集アプリの進化は、めざましいものがあります。今では誰もがクリエーターになれる時代です。何か始めるのに年齢は関係ありません。若者からシニアまで、スマートフォンがあれば楽しめる動画を、見るだけではなく作って配信することにも挑戦してみてはいかがでしょうか。

Column

映画もスマートフォンで撮影!?

劇場公開の映画でも、一部のシーンはスマートフォンのカメラで撮影されている作品があります。有名なところでは2016年に公開された「シン・ゴジラ」の一部シーンが、スマートフォンで撮影されたそうです。

世界を変えた大発明

インターネット

人間社会に豊かさと安全な暮らしをもたらした革新的なテクノロジーを紹介する「世界を変えた大発明」。前回ご紹介したGPSに続いて今回取り上げるのは、リモートワークや調べ物、娯楽や買い物など、現代社会に生きる人にとって欠かせない存在。情報と通信の技術を基盤に世界の人々の距離を縮めた革新技術・インターネットです。

第4回

ネットワーク同士をつなぐネットワーク

現代の社会・文化・経済活動の基盤となる存在として世界中で広く利用されているインターネット。インターネットは世界各地に点在するコンピュータネットワーク同士を結んだ世界規模のネットワークのことで、「ネットワークのネットワーク」ともいわれます。

インターネットの原型は、アメリカ国防総省高等研究計画局（ARPA）の出資によって1969年に誕生した世界初のパケット通信ネットワーク・ARPANETです。ARPANETは大学や研究機関間での論文・研究データの交換など学術目的として誕生し、まずはカリフォルニア大学ロサンゼルス校、カリフォルニア大学サンタバーバラ校、ユタ大学、スタンフォード研究所の4施設を結んで運用を開始。アメリカ内で徐々に接続数を増やし、1972年には国外のイギリスやノルウェーとも接続するまでに拡大しました。また、利用数の増加に比例してネットワーク技術の研究も進み、ARPANET以外にも独立したネットワークが続々と運用を開始。これら複数の独立ネットワークを接続しようとする構想が持ち上がりました。そこで、高等研究計画局やスタンフォード大学の研究グループによって、情報の送受信の手順や形式を定めた通信規約の研究が進められ、1980年までにTCP／IPと呼ばれる通信規約が確立。異なる機種間・ネットワーク間での接続が可能になり、この頃からインターネットという言葉が使われるようになりました。

商用利用の解禁により急速に普及

インターネットの先駆けとして多くの施設を繋いだARPANETですが、利用規約の制限などにより利用ができない施設も多く存在していました。そんな施設のための学術研究ネットワークとして、アメリカ国立科学財団（NSF）の出資により1981年にCSNETが誕生。デラウェア大学、プリンストン大学、パデュー大学の3施設で運用を開始し、1984年には84施設まで利用施設が拡大しました。また、同じく84年には日本におけるインターネットの起源であるJUNETが運用を開始。東京工業大学、東京大学、慶應義塾大学の3校を結ぶ学術研究ネットワークとして始まり、80年代後半にはCSNETへの接続が実現しました。

CSNETは1986年にNSFNETとして再構築され、アメリカのインターネットの基幹として用いられるようになり、1990年代に入るとインターネットの商用利用が解禁に。リンク形式で情報をたどることができるWWW（ワールド・ワイド・ウェブ）システム、文字と画像を同時に表示して直感的に情報を閲覧できるWebブラウザー「NSCA Mosaic」、手軽にインターネットを体験できる機能を備えたWindows95などが登場。これらのシステムの誕生により、専門的な知識がなくてもパソコンユーザーであれば誰でも世界中にアクセスができるようになり、インターネット利用者は世界中で爆発的に急増しました。

インターネット技術の発展で広がる世界

日本においては2001年頃より、高速・定額料金・常時接続を提供するブロードバンドインターネット接続が普及し始めました。電話回線を利用した従来の通信では難しかった大容量の画像、音楽、動画などが扱えるようになったことでインターネットの使用範囲も劇的に拡大。メール、SNS、ブログなどのコミュニケーションをはじめ、音楽・動画配信、オンラインゲームなどの娯楽や、電子商取引による経済活動など、人間の様々な活動がインターネット上で行われるようになりました。近年は、通信技術を活用したコミュニケーションを提供するICTや、家電製品や建物などあらゆるものをインターネットに接続するIoTの取り組みも進められています。

百年に一度といわれる大規模な技術革新により、これまでの社会の仕組みを根底から覆したインターネット。完成しているように見えても一般への普及から約30年とまだまだ発展途上。これからも日々新しい技術や仕組みが誕生し、新しい可能性を見せてくれることでしょう。

情報通信機器の世帯保有率

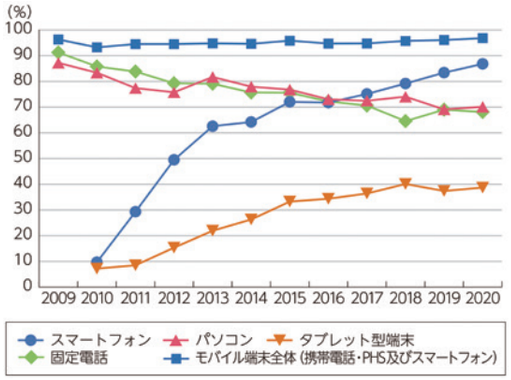

出典：「令和３年版情報通信白書」（総務省）p50 図表 1-1-1-1

普段利用しているインターネットサービス

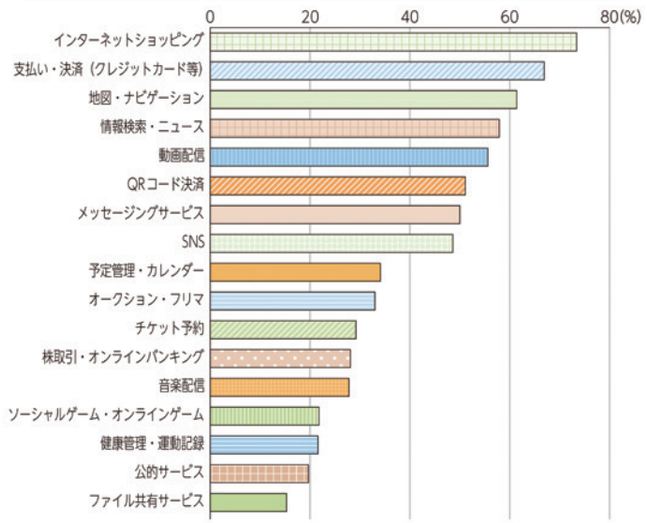

出典：「令和３年版情報通信白書」（総務省）p55 図表 1-1-1-9

ゼロから学ぶ 税金講座

他の黒字の所得から差し引くこと、すなわち損益通算ができるのは、不動産所得、事業所得、山林所得、譲渡所得の4つに限られる。ただし、これら4つの所得の赤字であっても、例外的に損益通算できないものがある。

第88回 損益通算の例外と「例外の例外」

不動産と株式の損失は不可

A 前回、損益通算できるのは、不動産所得や譲渡所得など4つの所得でマイナスが生じた場合に限られることを説明した。

B そのほかの所得、たとえば一時所得――保険の解約による所得など――が赤字になっても他の所得からは差し引けないということでしたね。

A そのとおりなんだけど、じつは4つの所得――不動産所得、事業所得、山林所得、譲渡所得の赤字であっても損益通算できないものがあるんだ。いわば例外、ということだよ。

B 具体的にどのようなものが例外なのですか。

A いろいろあるけれど、とくに譲渡所得には、損失が出ても損益通算の対象外とされているものが多い。まず、不動産と株式の譲渡による損失は損益通算できない。

B 土地や株を売って損が出ても、他の所得から差し引けない……。

A そういうことだよ。土地だけじゃなくて家屋を売って損失がでたときも対象外だし、株式だけでなく、投資信託などの損も対象外だ。

B そのほかにも損益通算できない例外があるんですか。

A 譲渡所得のうち、「生活に通常必要でない動産」を売却した場合の損失も損益通算の対象外になっている。

B 「生活に通常必要でない動産」って何ですか。

A たとえばゴルフ会員権や貴金属、絵画、骨董品などが該当する。これらを売って損が出ても他の所得から差し引くことはできない。

B なるほど……。例外といってもけっこういろいろあるんですね。不動産も株もゴルフ会員権も貴金属もダメということは、逆にいうと、何を売って損した場合に損益通算の対象になるのですか。

A たしかに、不動産や株以外の譲渡で損が出るというのは想像しにくいかもしれないけれど、たとえば個人事業主が事業用の資産、すなわち仕事に使っている機械や自動車などを売って損が出た場合は損益通算できる。事業用の資産を売った場合もその所得は事業所得ではなく譲渡所得に分類され、それがマイナスであれば、事業所得の黒字から差し引くことができる。

B なるほど、そういうケースもあるんですね。個人事業主ではなく、会社員などが個人で所有している自動車を売って損が出た場合も損益通算できるということですか。

A 残念ながらそれはできない。通勤や買い物などに使う自動車などは生活用動産として、かりに売却により譲渡益が出たとしても非課税扱いとなっているんだ。その見合いで、逆に損が出ても損益通算できないことになっている。

B 生活用動産というのは「生活に通常必要でない動産」ではないですよね。そうなると、生活に必要な動産であっても必要でない動産であっても、個人の場合は対象外、例外のほうが圧倒的に多くて、譲渡所得で損益通算できるケースはほとんどないということですかね。

株の譲渡損と配当の組合せに限って……

A じつは「例外の例外」もある。不動産の譲渡損は、譲渡所得ではあるけど例外として損益通算できないが、自宅を売却して損が出た場合は、例外の例外として、一定の要件を満たせば損益通算の対象になる。

B 自宅は優遇されている、ということですか。

A そう、マイホームを売却して損が出た場合は税金上、救済されるということだろうね。ちなみに別荘を売って損が出ても、それは「例外の例外」には該当せず、損益通算の対象外だ。もうひとつの「例外の例外」は株式の譲渡損に関するものだ。

B 具体的には？

A 上場株式の譲渡損は上場株式の配当による配当所得のプラスとは損益通算できる。給与所得などとは通算できないが、上場株の配当所得との組合せに限って損益通算が可能とされているんだ。株を所有していれば、通常、その配当所得はプラスになる。一方で株式の売却損が出た場合は配当所得から差し引くことができるので、結果として配当にかかる税金が少なくて済むことになる。これはいわば株式投資を促すための優遇措置といえるよ。

譲渡所得の損益通算の例外（損益通算できないもの）

- **不動産の譲渡による損失**
  〈例外の例外〉マイホームの譲渡損失は一定の要件の下、損益通算できる。
- **株式等の譲渡による損失**
  〈例外の例外〉上場株式等の譲渡損失は上場株式等の配当所得との組合せに限って損益通算できる。
- **生活に通常必要でない動産（ゴルフ会員権、貴金属など）の譲渡による損失**
- **生活用動産の譲渡による損失（非課税所得の計算上生じた損失）**

★ご質問はお気軽にお寄せください。　info@jaifa.or.jp

優秀賞

ありがとう生命保険

このコーナーでは、「わたしたちのくらしと生命保険」をテーマにした公益財団法人生命保険文化センター主催による第59回中学生作文コンクールの入賞作品をご紹介します。

第236回

『祖父からの贈り物』

大分県　大分大学教育学部附属中学校　三学年　玉那覇（たまなは）　峻介（しゅんすけ）

去年の年末年始に祖母と大叔父、叔父の家族、僕の家族総勢十一名で地元別府の小さな旅館で揃って年越しをした。祖母のたっての願いで喜寿のお祝いを兼ねた二泊三日の家族旅行だ。親戚と一緒に旅行するのは初めてなので僕はとてもワクワクしていた。旅館に着いて部屋に通されるとテンションも上がってきた。いとこたちと温泉に入ったり、トランプや人生ゲームをしたり旅館の中を探検したりとみんなで楽しんだ。

夕食の時間が来た。いよいよ祖母の喜寿のお祝いの会だ。ご馳走を食べながらみんなで色々な話をして大いに盛り上がった。僕たち孫は、

「いつもありがとう。これからも元気で長生きしてね。」

と感謝の気持ちを伝えて大好きな祖母に花束を渡した。子供や孫に囲まれてとても嬉しそうな祖母の笑顔が心に残っている。

ふと気が付くとテーブルの上に祖父の写真が置いてあった。祖父は僕が一歳の時、くも膜下出血で亡くなった。小さかったので正直祖父のことはよく覚えていない。僕は祖母や母に、

「おじいちゃんってどんな人だったの？」

と聞いてみると、母、叔父、大叔父、祖母は口をそろえて、

「とても優しくて家族思いの人だった。」

「日頃は大人しいけど、お酒が好きで一杯飲むとよくしゃべっていたね。」

など祖父のエピソードが次々に出てきて会話に花が咲いた。祖母が、

「実は今回の旅費は、おじいちゃんが亡くなった時に頂いた生命保険のお金を大事にとっておいたものなの。この歳になったら物よりも楽しい思い出を作りたかったから皆を招待したのよ。これもおじいちゃんのおかげ。でも本当は一緒に喜寿を祝いたかったな。」

と、写真を見ながら少し涙ぐんでいた。

祖父は亡くなる前日までとても元気だった。正月に帰ってくる家族のために年末の大掃除にいそしんでいた。そんな折、祖父をくも膜下出血が襲った。救急車で病院に運ばれたが手遅れだった。誰もが予想もしていなかった祖父の突然の死。残された祖母は余りにも急な別れを悲しむと同時にこれから自分はどうなるのだろうという不安に直面したに違いない。

しかし祖父は家族のために生命保険に加入していた。大切な人が亡くなった時まずは悲しみが押し寄せる。そしてその後にじわじわと経済的な問題など現実的な不安が襲ってくる。残念ながら人の死は避けられない上に悲しみから逃れることはできないが、生命保険に加入していることによって現実的な不安は軽減されるのではないだろうか。

祖父の保険のおかげで旅行を満喫し、祖母の喜寿をお祝いすることができた。しかし残してくれたものは金銭的なものだけではない。僕といとこは、小さい頃は同じ保育園だったのでいつも一緒にいた。しかし大きくなるにつれて塾や部活などで忙しくなり、最近は疎遠になっていた。そのような中、この旅行で一緒に楽しい時間を過ごす機会を与えてもらったことも祖父からの贈り物だと思う。

今年の僕の誕生日、何年かぶりにいとこがお菓子を持ってサプライズでお祝いに来てくれた。この親戚同士の絆こそが祖父が本当に残したかったものではないだろうか。

亡くなってもなお僕たち家族の幸せを見守ってくれている気がして、僕は心の中で『おじいちゃん、ありがとう』とつぶやいた。

新刊のご案内

「ねんきんガイド」、「ほけんのキホン」の改訂版ができました！

「ねんきんガイド」は、公的年金制度と個人年金保険などの仕組みを図表やQ&Aを用いてわかりやすく解説した小冊子です。今回の改訂では、繰上げ受給時の減額率の緩和や繰下げ受給の上限年齢引上げ、在職老齢年金制度の見直しなど、2022（令和4）年4月からの公的年金制度改正を反映しています。

B5判・68ページ（オールカラー）
1部200円（税込・送料別）

「ほけんのキホン」は、生命保険の仕組みや活用方法などが基礎からわかる、生命保険のやさしい基本書です。今回の改訂では、データの最新化とあわせ、電子書籍でもより見やすくなるようデザインを修正しました。また、新たに「生命保険契約照会制度」についても掲載しました。

B5判・64ページ（オールカラー）
1部200円（税込・送料別）

お申込みは（公財）生命保険文化センターホームページ（https://www.jili.or.jp/）**でどうぞ。電子版をAmazonで販売しています！**

タイムリー、そして役立つ情報が満載！メールマガジンのご登録をぜひどうぞ

（公財）生命保険文化センターでは毎月数回、社会保障制度の動向や税制改正など役立つ情報をメールマガジンにて無料でお届けしています。登録はホームページ上のバナーから簡単にできます。

メールマガジン　生命保険・生活設計に関する情報をお届けしています

このコーナーは公益財団法人生命保険文化センターのご協力を得て作成されています。生命保険文化センターでは、生命保険にまつわるさまざまな情報を発信していますので、ホームページをぜひご覧ください。▸▸▸▸ https://www.jili.or.jp/

社会保険 Q&A

第65回

パートの社会保険加入が拡大

Q パートタイマーとして働いている主婦（38歳）です。会社から、「10月以降、社会保険に加入することになる」といわれました。夫は会社員であり、社会保険上の扶養に入るように年収130万円に納まるように働いているのですが、10月からルールが変わるのでしょうか。

A 10月にパートタイマーの社会保険（健康保険、厚生年金保険）の加入対象の範囲が広がります。現在は「1週間の労働時間が20時間以上」などの要件を満たす場合、従業員数が500人超の企業に限って社会保険の加入対象になっていますが、10月1日に「500人超」に変更されます。したがって、社員数が500人以下（かつ100人超）の会社にパート勤務している場合、質問者のように新たに社会保険に加入するケースが生じます。

「100人超」の企業に拡大

パートタイマーの社会保険については、「週の所定労働時間が20時間以上」「給与が月額8・8万円以上」などの要件を満たす場合に加入対象とされています。ただし、前提として、現在は「従業員数500人超」の企業に勤務している場合に限られています（注）。

この「500人超」の企業規模要件が10月に「100人超」に変更されます。10月以降、表に示した要件をすべて満たすパートタイマーは社会保険の加入対象になります。なお、企業規模要件はさらに、2024年10月に「50人超」に変更されることがすでに決まっています。

質問者の場合、夫が会社員で、自らは年収130万円未満ということですから、現在、健康保険では「被扶養者」、年金では国民年金の「第3号被保険者」という扱いになっています。

表の③のとおり、社会保険の加入対象となるパートタイマーの収入要件は月額8・8万円以上ですから、年収にすると約106万円です。したがって、130万円未満であっても106万円以上である場合は、自らが社会保険の被保険者となるわけです。

〈表〉パートタイマーの加入対象者の要件（2022年10月以降）

①	従業員数が100人超の企業に勤務している
②	週の所定労働時間が20時間以上である
③	給与月額が8.8万円以上である
④	勤務期間の見込みが2カ月超である
⑤	学生ではない

保険料負担は生じるが……

「被扶養者」「第3号被保険者」の場合と自らが被保険者になる場合の最大の違いは、後者では保険料の負担が生じることです。もし、保険料の負担を避けたいのであれば、130万円ではなく「106万円の壁」を超えないように、労働時間（給与）を調整することが必要になります。

これまでどおり、保険料の負担のない「被扶養者」「第3号被保険者」に地位を維持するのか、それとも「壁」を越えて社会保険の被保険者になるのか――10月からの加入対象者の拡大は、このことに頭を悩ませる人が増えることを意味します。

目先の手取収入を考えれば保険料負担はたしかに重荷ですが、長期的に、あるいは広い視野でみれば、自らが被保険者として社会保険に加入することには、さまざまなメリット――将来の年金額が増える、病気などで仕事を休んだときに傷病手当金が給付されるなど――があります。

（注）週の所定労働時間と月の所定労働日数の両方が正社員の4分の3以上である場合は、勤務する企業の従業員数等にかかわらず、加入対象とされています。

Profile

武田 祐介

社会保険労務士、1級ファイナンシャル・プランニング技能士
ファイナンシャル・プランナーの教育研修、教材作成、書籍編集の業務に長く従事し、2008年独立。武田祐介社会保険労務士事務所所長。生命保険各社で年金やFP受験対策の研修、セミナーの講師を務めている。

公式HP ▼
https://www.officetakeda.jp/

★ご質問はお気軽にお寄せください。　info@jaifa.or.jp

桐生純子の愛され力 コミュニケーション術

Vol.125

素敵な人がやっている小さな習慣

～自分の“好き”を大切にする～

最近の私たちは、お腹いっぱいというほどの情報に囲まれて生活している気がします。なんでも選べる時代なはずなのに、知らず知らずのうちに世の中で良いといわれる価値観に心が揺さぶられて「自分のことがよくわからない」「自分で決められない」と、自分のことを責めてしまうことはありませんか？　そこで今回は、そんなマイナスな自分を回復できるヒントをお伝えします♥　あなたにとってキラキラして見える「素敵な人」は、周りの人と話をしているときに「私はこれが好き」をハッキリと伝えていませんか。もしかしたら、自分の感じ方をごまかしていない表情が晴れやかで素敵に見えているのかもしれません。「好き」は自分らしさをあらわす大切な感情表現の一つです。例えば「私は夏が好き」「私はお家でDVDを見るのが好き」など。誰かに向かって大きな宣言をする必要はありません(笑)。自分の“好き”を意識して言葉にしてみることで心がどっしりと安定するのを感じますよ♥

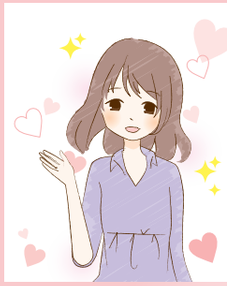

Profile

桐生純子

(株) Feel Communication　代表取締役
(コミュニケーションクリエーター)

富士銀行勤務を経て、米国プログラムの研修会社で教育トレーナーを経験の後、起業。
オンラインを活用したセミナー・講演・研修を数多く実施。コミュニケーショントレーニングの受講者は全国規模で5万人を超える日本では数少ないヒューマンスキル分野で20年以上のエキスパート。中でも女性の自立・起業支援の活動には情熱が高く「自分を活かす」ことをテーマにした講演・セミナーは業種を超えて大好評。日経BPコラムニスト、2児の母。
セミナー・講演イメージ▶ https://fcommu.net/

心のかけはし

Vol.119

代理店営業という選択
～誰かのために役立つ仕事を目指して～

生命保険業界にはあまり良いイメージはなかったという森さんですが、誰かのために役に立つ仕事として、この業界を選んで良かったと実感されています。

森 雄治さん

ECO. プランニング丸亀支店

1972年(昭和47年)7月18日生まれ。香川県善通寺市出身。平成29年1月に募集人登録、入社6年目。丸亀支店長(全国8店舗展開)。趣味はバスケットボール。家族は妻と子供2人。血液型A型。

生保会社から代理店への転身

――生命保険業界に入られたきっかけを教えてください

森 仕事をするなら、人の役に立てる仕事がしたい、と思い続けてきました。最初は、医療機関の事務職にいました。医療関係の仕事は、現場ではない事務職でも人の役に立てると思ったからです。でも、生保業界の方にお誘いをいただいたときに、生命保険会社のほうがお客様の役に立てるのをより実感できそうだな、と思い転職しました。

――そこから、さらに代理店に移られました

森 代理店営業になる、という選択は、お客様の役に立ちたいという思いを突き詰めた結果です。商品の選択肢は増えた方がいい。いろいろなニーズに応えたい、そういうときに代理店なら、多様な会社の商品を取り扱えるので決めました。

――今まで関わられたお客様との関係はどうですか?

森 お客様とは、今までどおりのお付き合いをしています。代理店に移るときにも、すべての方になるべく会ってお伝えするように心がけました。今でもほとんどのお客様と良好な関係だと思います。特に活動としては変わったことはしていないと思うのですが、代理店に移ってから、お客様からのご紹介が増えたように思います。

――その原因は商品のラインナップの豊富さですか?

森 もちろん、それも一因だとは思います。でも、それ以上に、自分自身の気持ちに余裕が生まれたように思います。余裕ができると、一人ひとりのお客様に丁寧に接することができます。目の前のお客様に誠心誠意、提案することが信頼につながったのかなと。

――森さんの営業スタイルを教えてください

森 生命保険の営業は通算すると15年になります。行き先はすべて自分で開拓しなければいけないので、縁故、紹介、そして飛び込みと自分ができる限りのアプローチをしています。特に縁故のご契約は、働いていた医療機関の方が話を聞いてくれました。初期からずっと支えてもらっています。医療機関は、さまざまな専門職の人達が集まっているという特殊な場なのです。そこでは、どこの専門の方でもフラットに集まることができる交流会を開いていました。事務職でしたので、円滑に働いていくために必要だと思って行っていたことです。その交流会に参加してくださった方にとても助けていただいたのです。そのときに人とのつながりの大切さを実感し、助けていただいた方を大切にしていきたいという思いが強くなりました。

――助けていただいた方を大切にというのは具体的に何をされていますか?

森 営業の勉強会で印象に残っているのが、「前だけではなく振り返れ」という言葉です。営業ですから、ひたすら前に進むことも時には必要ですが、自分のお客様を振り返ってフォローすることもとても大切なのです。具体的には、アポイントがあってある場所に行ったら、その周辺の既契約者様のところに顔を出して帰ります。堅苦しくなるのであえて周辺の既契約者様まではアポイントは取りません。急にお伺いしても不在の場合がありますので、そのときには、手作りの新聞を入れて帰ります。

――手作りの新聞について教えてください

森 こちらも勉強会で学んですぐに取り入れた活動です。2年目から今までずっと実践しています。この新聞については、

私事や学んだことなどを月に1回書いて30～50枚ほど刷っておきます。手書きで作るのがポイントだと思っています。書道の先生をされているお客様から、「きれいすぎない字で書くから、読みたくなるね」という奇妙な慰めの言葉をいただきましたが、自分の気持ちを込めて必ず手書きをするようにしています。そうすると、会えない方からお電話をいただけることもあります。読んでいただけているのだなと嬉しくなります。

――ポスティングする際の工夫はありますか？

森　パンフレットを無理に入れないこと、それから、ご契約の際に、今後こういう新聞をお入れしますので、お時間があるときに声をかけてくださいね、とお声がけをしておくことでしょうか。この新聞を毎月配り切る活動をしようというのが、唯一自分に課している活動です。代理店は、時間は自由に使えますが、自由をどうとらえるのか、というのがとても重要です。面談以外に、地域のお客様を訪問する活動をしないと結局、罪悪感が生まれます。最後は自分との戦いです。また、ちょっとしたことですが、営業の際には、上着をきちんと着るようにしています。優績者は、見た目の印象から一流だなと感じたからです。代理店に移り、誰も指摘してくれないからこそ、自分の目で厳しく自己管理をしていくことがとても大事だと考えています。

保険はお守りではない

――お父様が突然亡くなられたそうですね

森　本当に突然で驚きました。それと同時に、遅ればせながら、保険金が役に立つ、ということをようやく実感することができました。

たとえば、特約一つとっても、その意味ととらえ方の甘さを痛感しました。単価が安い特約は、保険料率の考え方からすると、確率が低いから安いので、正直なところ付加する意味があるのかなと思っていました。けれど、実際そういう特約が全部認められて、まとまった保険金を受け取ったときに、確率は低いけれど起こりうることなのだなと実感しました。

――そのほかに感じられたことはありますか？

森　いわゆる責任世代の時期を超えたら、保険はなくても大丈夫なのか、というとそれもまた考えないといけないんだな、と思いました。

たとえば、もう子供が独立している家庭で親のどちらかが亡くなったときに、ライフスタイルが大きく変わるということを皆さまは想定しているでしょうか。残った親は誰が面倒を見るのか？　住んでいた家は残しておくのか？　処分するとしてもその処分費用は？　売ったり貸したりするのにもメンテナンス費用も必要です。今までは、見て見ぬふりをしていた多くの問題が一気に浮かび上がります。今回、私の父が亡くなった際には、その費用の一切を保険金でまかなうことができ、我が家の生活を守ってくれたのです。

――保険の大切さを実感したのですね

森　よく、保険はお守りって言いますよね。私は父の経験から、保険はお守りではないと伝えています。保険はお守りが助けてくれない、誰にも何にも頼れないときにこそ、私達を守ってくれるのです。

自分の人生は特に苦労もせず、順風満帆に過ごしてきました。ですから、誰かの役に立ちたいという気持ちが大きいのです。責任世代の方に、順風満帆に世代交代をしていくためにも保険の必要性をお伝えできたらいいな、と考えています。お客さまのご予算にお応えすることも大切なことですが、いざというときに役に立たなければ意味がないということをお伝えするのも私の役割です。父が、身をもって教えてくれたのかなと思うと最後まで親としての役割を果たしてくれたのだと感謝しています。

応援メッセージ

人のために生き、人の縁に助けられる。お話を伺っていて、私が抱いた森さんの印象です。

JAIFAの活動でも、最も力を入れているのが施設訪問。最近は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で思うような活動ができず歯がゆいそうですが、施設訪問というかたちではなくても、もっと身近にたくさんの方、特に子供達のお役に立てないか考えているそうです。人とのつながりを大切にされている森さんにとって、生命保険営業はまさに天職ですね。これからも、人と人とのつながりを丁寧に紡がれる森さんの活動を応援しています！

Interviewer

掛飛（かけひ） まどか

慶應義塾大学文学部卒業後、大手生命保険会社のFP専門職として営業職員の活動をサポート。退社後、生損保の販促ツールやデータ集の制作、執筆などの業務に携わったのち、2007年より独立。保険分野にとどまらない執筆活動、親子や女性向けのイベントの企画運営、発酵の研究など、『人とモノとバショをつなぐ』というコンセプトで活動中。

思わず伝えたくなる！

お金にまつわるエトセトラ

第137回

かえって生活費が高くなる？ 意味のない節約に要注意

まとめ買いやはしご買いは一見お得に見えても実は損

家計に「値上げの波」が押し寄せています。帝国データバンクが食品メーカー105社を対象に行った調査によると、2022年に値上げ（予定）の商品は累計1万789品目、平均の値上げ率は13％にものぼっています（6月1日時点）。

家計を守るためには節約が欠かせませんが、中には実行するとかえって生活費が高くなる、意味のない節約もあります。もし次の①～③に心当たりがあるなら要注意です。

①大量に買う「まとめ買い」の節約

同じ品物の場合、通常は大容量パックのほうが単価は安いので、まとめ買いしたほうがお得に感じます。しかし、いくら単価が安くても、使い切れないならかえって損。「3つ1000円」のお肉のパックを買って、1つ食べ切れずに捨ててしまったら、単価は333円→500円にアップします。また、いくら単価が安くても、使い切ろうとして消費量が増えては本末転倒ですし、体にもよくありません。

まとめ買いをやめて適量を購入したほうが、最終的な節約につながりやすくなります。どうしてもまとめ買いをしたいならば、無駄にせず普段どおり使える計画を立ててからにしましょう。

②1円を削り出す「はしご買い」の節約

店舗によって安い商品は異なります。「1円でも安く買いたい」という理由で、たくさんの店をはしごする方がいます。

しかし、はしご買いでお得になる金額は、（ものにもよりますが）せいぜい数十円程度。時間や手間をかけても、大きな節約につながりません。また、複数の店舗を行き来するうちに、他の商品に目移りして買い物が増えてしまう恐れもあります。

買い物する店舗はひとつに絞ったほうが、結果として節約につながります。お得なポイントカードやクレジットカードがあれば、一店舗で集中して使い、ポイントをたくさん貯めたり、割引を受けたりしたほうがお得でしょう。

③「駐車料金や送料」の節約

一定額以上購入すると、駐車料金や送料が無料になるケースがあります。

しかし、「あと少し買えば無料になる」からといって買い物を増やすのはNG。無理して不要ものを購入してしまうリスクがあります。それよりも駐車料金や送料を払ってしまったほうが、トータルで安く済むことの方が多いでしょう。

ログイン方法が簡単になりました！

「JAIFA学習帖」サイト

生命保険営業に必要な情報を学べるサイト
「JAIFA 学習帖」をぜひご活用ください !!

JAIFA学習帖

今すぐログイン

７月～９月のアクセスコード「0270」を入力し、ログインボタンをクリック

JAIFA学習帖のログイン方法

2022年4月以降のログイン方法について

- 利用開始にあたっての会員情報入力・変更が不要となり、アクセスコード入力のみでログイン可能です。
- ログインのためのアクセスコードは、本誌 Present に掲載いたします（3か月に1回変更されます）。
- 2022年3月以前にメールアドレス+パスワードでログインされていた方も、お手数ですがアクセスコードの入力をお願いいたします。

今後もいつでも見やすいようにホーム画面に追加しましょう。

iPhone なら画面の下部、iPad なら画面上部のマークをタップ!
アンドロイドの方は⋮をタップ!
※機種により操作方法が異なる場合があります。

タップ!
※ iPhone、iPad での操作。アンドロイドでは機種により操作方法が異なる場合があります。

ホーム画面に追加されたアイコンをタップすれば、学習帖がいつでもすぐに見られます!

新コンテンツ

毎月月初にコンテンツが追加されていきます。

●映像で学ぶ“生命保険提案”
（生命保険提案、相続・法人の自学自習用のリーフレットです）

8月追加予定：【個人への提案】知っておきたい相続財産評価と、シミュレーション③

■ アクセス

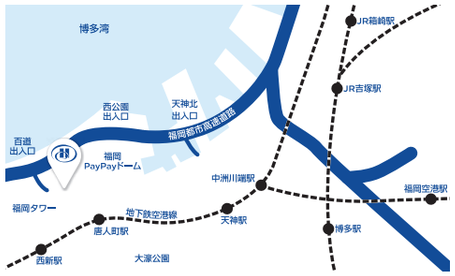

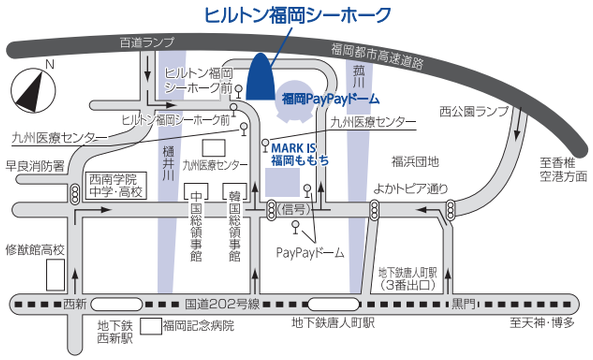

地下鉄で…

福岡空港から	地下鉄空港駅から乗車 ＞ 唐人町駅下車 ＞ タクシー・バス6分
博多駅から	地下鉄博多駅より乗車 ＞ 唐人町駅下車 ＞ タクシー・バス6分
天神から	地下鉄天神駅より乗車 ＞ 唐人町駅下車 ＞ タクシー・バス6分

バスで…

福岡空港から	「福岡空港国内線」から【139番：福岡タワー】乗車（約40分） ＞ ヒルトン福岡シーホーク前バス停下車（徒歩1分）
博多駅から	「博多バスターミナル」6番乗り場から【306：福岡タワー、藤崎、藤崎・金武営業所】乗車 ＞ ヒルトン福岡シーホーク前バス停下車（徒歩1分）
天神から	「天神バスターミナル前」から【W1：福岡タワー】乗車 ＞ ヒルトン福岡シーホーク前バス停下車（徒歩1分）

創立60周年記念式典・レセプション／創立60周年記念大会

■ お申込み方法

※本年度はWEB申込みのみとなります。

重要な確認!!
まず初めにご確認下さい。

- 先着順での対応といたします。お申込みはお一人様につき1枚のみ。キャンセルはできません。
- クレジット決済でのご購入となります。領収書はマイページにて発行が可能です。
- ご使用のパソコンが会社業務用である場合、ネット環境が異なるため、登録できないケースが想定されます。
- また、スマートフォンを含め、フリーEメールアドレスの受信設定が出来ていないと、登録したEメールアドレスへ完了通知が届かないということもあります。

※参加申込手続上のトラブルは、JAIFAでは一切責任を負いません。※状況によってweb開催となる可能性がございます。

お申込みの流れ

1. 大会専用申込webサイトにアクセス
   https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/2022jaifa/
   WEB申込み QRコード
2. 「はじめての申込はここをクリック」をクリックして下さい。
3. 「ご利用規約」をご確認のうえ、同意する場合はメールアドレスを入力して「同意する」ボタンを押して下さい。
4. 新規ユーザー登録画面で、申込担当者名・パスワード等を登録しアカウントを作成して下さい。
5. アカウント作成後、マイページに推移します。引き続き参加者情報を登録して下さい。

申込みTOP画面 ※イメージです。

お申込み期間 2022年8月5日（金）10:00 ～ 2022年 9月16日（金）18:00まで

【お問合せ専用メールアドレス】2022jaifa@tobutoptours.co.jp 【お問合せ電話番号】092-739-0010
※東武トップツアーズ（株）福岡支店代表電話番号（担当名：西村・海田・中島）

JAIFAとは　生命保険の知識向上と一般消費者の利益保護を図り、国民生活を守るため、公正・適正な業務を目的とした生命保険募集人の公益団体であり、生命保険ファイナンシャルアドバイザーとして活動しています。

主催 公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会
Japan Association of Insurance Financial Advisors（通称：JAIFA［ジェイファ］）
E-mail info@jaifa.or.jp Website https://www.jaifa.or.jp
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-13-5 日本橋貝新N.Y.ビル6階 TEL:03-3241-6633 FAX 03-3241-0314
後援 一般社団法人 生命保険協会

JAIFA創立60周年記念大会 in 福岡
参加者募集開始のご案内

開催日
2022年10月13日（木）・14日（金）

開催場所
ヒルトン福岡シーホーク

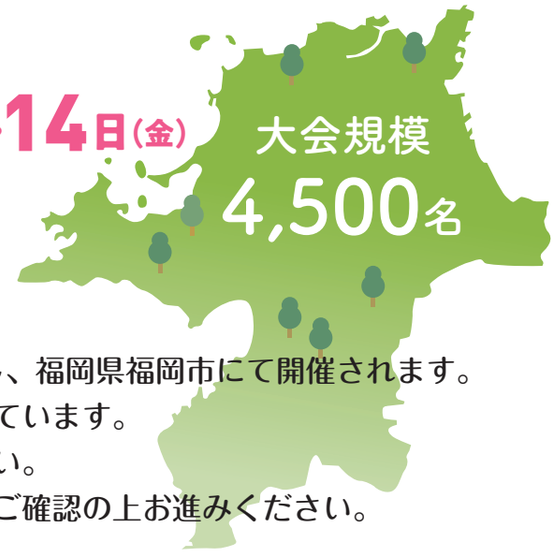

今年度はJAIFA創立60周年を記念し、福岡県福岡市にて開催されます。
令和ゆかりの地でご来福をお待ちしています。
福岡ご当地グルメもお楽しみください。
大会へのご案内は、左記ページよりご確認の上お進みください。

大会参加定員について

- 10月13日（木）
  創立60周年記念式典・レセプション
  参加定員 ▶ 900名
- 10月14日（金）
  創立60周年記念大会
  参加定員 ▶ 4,500名

お申し込み方法について

お申込み方法はWEBのみ、
1人につき1申込みとなります。
（複数での購入はできません。）
定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

今大会はJAIFA「公益目的事業」です。
会員はもとより一般市民の方、ご友人お客様など、どなたでもご参加いただけます。

理事長ごあいさつ

平素よりJAIFAの活動にご理解ご支援を賜りましてありがとうございます。おかげさまでJAIFAは、創立60周年、名称変更から20周年、公益社団法人移行10周年の「トリプルアニバーサリーイヤー」を迎えます。創立時に立ち返り公益の立場から更に事業活動を推進して参ります。記念大会は例年の年次大会を2日間に拡大して、ヒルトン福岡シーホークにて開催致します。全国から広く皆さまにご参加頂くことで、大会を盛り上げて頂きますようお願いします。

理事長 **金井 敬司**

講師 工藤公康氏（前福岡ソフトバンクホークス監督）

講演テーマ **未来を切り拓く思考と行動**～“当たり前”から紐解く大切なこと～

1963年愛知県生まれ。名古屋電気高校（現・愛工大名電）３年生の夏、全国高校野球選手権大会にて、ノーヒットノーランを達成するなど、ベスト４進出の原動力となる。同校卒業後、ドラフト６位で西武ライオンズに入団しエースとして活躍。2011年12月9日に引退するまで、4球団で現役実働生活29年、224勝をあげた。現役生活で在籍した3球団で日本一、2015年～2021年福岡ソフトバンクホークスの監督として3度のリーグ優勝、5度の日本一に導いたため『優勝請負人』と呼ばれている。この実績と経験をもとに、「勝つための組織マネジメント」「勝ち続けるための準備とシミュレーション」について語ります。

講師 工藤 公康氏

講師 河野景子氏（フリーアナウンサー/エッセイスト）

講演テーマ **ピンチをチャンスに！**～生き抜くためのふんばる力～

1964年宮崎県生まれ。1988年上智大学外国語学部フランス語学科卒業後の1988年～1994年フジテレビアナウンサー時代は、報道・情報・バラエティと幅広いジャンルで活躍。フランス・パリ支局駐在経験もある。1994年、フリーアナウンサー転身後も『投稿！特ホウ王国』の司会などに出演。2016年、株式会社ル・クール設立、『河野景子のことばのアカデミー』開校し、確かな理論と自身の経験から効果的なコミュニケーション術のレッスンを行っている。アナウンサー・相撲部屋の女将として経験したことをもとに、「自己啓発」「効果的な話し方」など幅広いテーマでお話しします。

講師 河野 景子氏

スペシャルスピーカー

名誉会長

柴田 和子氏

出店ブース

福岡ならではのグルメが味わえるブースをご用意。他にもお土産や特産品、生命保険関連図書販売、セミナー案内などを集めたコーナーを開設。関演までのお時間をゆっくりとお過ごしいただけるコミュニケーションエリアです。

※写真はイメージです

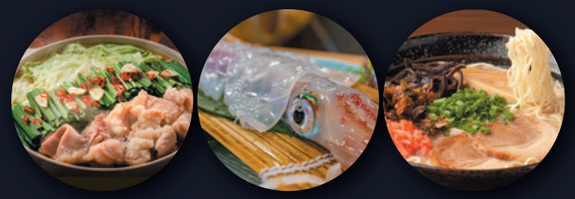

チャリティ＆ＥＣＯ活動

大会へご参加の際には、
下記ご持参のご協力をお願い致します。

★テレホンカード（未使用に限る、他カード類も未使用であれば可）
携帯電話の普及と共に利用しなくなったテレホンカードは換金のうえ、社会貢献活動での支援に活用します。

★使わなくなったメガネ・老眼鏡・サングラス（破損品は除く）
メガネの再利用は、ＮＰＯを通じ、発展途上国や災害被災地でとても役立っています。ご持参いただく場合は、使用できる状態のものをお願い致します。

★タオル
ご自宅や職場で未使用のタオルを、特別養護老人ホームなどで、最後は雑巾になるまで活用して頂き喜ばれています。

ＪＡＩＦＡでは、人間の未来を確かにする
「地球に優しいエコ活動」へ「タッチ エコ！」をスローガンに
積極的な活動に取り組んでいます。

スケジュール

●10月13日㊍
創立60周年記念式典・レセプション

会場／ヒルトン福岡シーホーク

13：00　受付入場開始・出展ブースオープン
14：00　開演
15：00　終了
＜レセプション＞
15：15　オープニング
　　乾杯
　　アトラクション
　　表彰式（Best of the Year賞）
17：45終了

●10月14日㊎
創立60周年記念大会

会場／ヒルトン福岡シーホーク

09：00　受付入場開始・出展ブースオープン
10：00　オープニング
　　アトラクション
　　講演　河野景子氏
　　工藤公康氏
　　スペシャルスピーカー 柴田和子名誉会長
15：30　エンディング

※当日の都合により、スケジュールや出演者がやむを得ず変更になることがあります。
※福岡の特色あるアトラクション、心温まるプログラムをご用意しております。